

宮城県災害復旧対策資金

僴 県商工経営支援課商工金融第一班 ☎ 022-211-2744

震災で被害を受けた中小企業者への運転資金です。

◆対象者

震災で直接被害(施設・設備・事業用資産等の破損)、 または間接被害(取引先の被災等、最近1カ月の売上 高が前年同月の売上高に対して 10%以上減少するか減 少する見込みがある)を受け、1から3のいずれかの証 明書または認定書の交付を受けた中小企業者

- ●市町村長が発行するり災証明書の交付を受けた人(直) 接被害)
- ②市町村長が発行するセーフティネット保証認定5号 (地震による売上高などの減少基準に限る) を受けた 人 (間接被害)
- ③知事、市町村長、商工会議所会頭または商工会会長の 認定を受けた人(間接被害)

融資限度額	1,000 万円
貸付利率	固定金利 年 1.0%以内
償還期間	10 年以内(うち据置 2 年以内)
信用保証料率	1 年0.5% 2 年0.7% 3 年0.45%~1.59%

◆申込先

各金融機関

農林漁業セーフティネット資金

問 農林振興課農業経営係 ☎ 23-7090

震災で被害を受けた農林漁業経営者の再建に必要な長 期運転資金を融通します。

融資限度額	600 万円
貸付利率	0.75% ~ 1.05%
償還期間	10 年以内

◆申込先

農林振興課農業経営係または各総合支所産業建設課(鳴 子総合支所は観光建設課)

農地に被害はありませんか

僴 農林振興課むらづくり推進室 ☎ 23-2318

市では農地の被害状況の把握に努めています。個人が 所有する農地が被害を受けた場合は、復旧方法や支援の 相談も含めて、被災個所の報告をお願いします。

農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)

問 農林振興課農業経営係 ☎ 23-7090

農業経営の規模拡大のための設備投資などに必要な資 金を認定農業者に融資する、日本政策金融公庫の制度資 金です。

震災で被害を受けた農業者には弾力的な運用で、優先 的に融資されることになりました。

	融資限度額	個人:1億5千万円 法人:5億円
	貸付利率	貸付当初 5 年間は実質無利子(500 万円を超 える融資が対象で、償還期間によって異なる)
	償還期間	25 年以内(うち据置期間 10 年以内)

◆申込先

農林振興課農業経営係

農作業事故を防ぎましょう

問 農林振興課農業経営係 ☎ 23-7090

震災で農地、農道の地盤がゆるみ、地割れや陥没が起 こっている場所があります。

トラクターなどの農業機械の運転や操作を行う場合は 事前に現地を確認し、農業機械によるけがや死亡事故な どが発生しないよう十分注意してください。

平成23年度スローガン 「転落・転倒事故をなくそう!」

林道の通行に注意してください

問 農林振興課林政係 ☎ 23-7090

震災で、林道に路面の亀裂や陥没などの被害が発生し ています。通行止めとなっている路線は下表のとおりで すので注意してください。

また、岩出山地域、鳴子温泉地域の一部の路線で、残 雪のため安全確認ができず、通行止めにしている個所も ありますが、安全確認ができ次第、通行止めを解除する 予定です。

地域名	路 線 名
松山	入町〜長尾線、上野線、小坂山線、石の 宮線、御本丸線
三本木	坂の森線、亀石沢線
岩出山	岩の沢線、天堤線、南沢東線、鵙目〜向 山線

園芸作物の技術対策

僴 県大崎農業改良普及センター ☎ 91-0726 県美里農業改良普及センター 🏗 32-3115

園芸作物の施設栽培については、オイルタンク、配管、 暖房機を点検し、燃料漏れがないか、通電時には漏電や 不具合がないかを確認してください。

また、肥料があまり流通していないので、露地栽培な どには堆肥を多く入れ、肥料の不足分を補ってください。 詳しくは、お問い合わせください。

看護師・准看護師の 就業場所を紹介します

問 大崎市医師会 ☎ 22-1573

病院や診療所などが今回の震災で被害を受け、就業場 所をなくされた看護師・准看護師に、要望に応じて新た な就業場所を紹介します。詳しくは、お問い合わせくだ さい。

なお、大崎市医師会は震災被害により移転しました。 ※大崎市医師会 〒 989-6117 古川旭四丁目 3-24 大崎建設産業会館内 ☎ 22-1573

震災により休業している人へ

問 ハローワーク古川 ☎ 22-2305

事業主が震災により被害を受け休・廃業し、賃金を受 け取れない人は、離職していなくても失業給付が受給で きます。また、離職し、事業再開後の再雇用が予定され ている人も対象となります。

ただし、現在休業している人(休業していたが復帰し た人は対象外)で雇用保険に6カ月以上加入している など要件がありますので、詳しくは、お問い合わせくだ さい。

雇用調整助成金

僴 ハローワーク古川 ☎ 22-2305

経済上の理由により事業を縮小した事業主が、従業員 の雇用を維持するために、一時的に休業を行った場合、 休業手当などの一部(中小企業で原則8割1年間)を助 成します。

今回の震災により、経済上の理由で事業が縮小した場

合についても利用することができます。この場合は、迅 速に支援できるよう支給要件の緩和も行っています。詳 しくは、お問い合わせください。

国民健康保険または後期高齢者医療の 一部負担金の支払い猶予

問 保険給付課 ☎ 23-6051 または各総合支所市民税務課

大崎市に住所を有する国民健康保険または後期高齢者 医療の被保険者で、医療機関等の一部負担金の支払いが 困難な場合、支払いが猶予されます。

要件などがありますので、詳しくは、お問い合わせく ださい。

◆猶予の要件

今回の震災により被害を受けた人で、医療機関等に●か ら6のいずれかの申し立てをした人

- ●住家が全半壊(倒壊、流失、埋没、焼失)した、また はこれに進ずる被災をした
- ②主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った
- ❸主たる生計維持者の行方が不明である
- 4主たる生計維持者が業務を廃止または休止した
- **⑤**主たる生計維持者が失職し、現在収入がない
- ⑥原子力災害対策特別措置法の規定による避難のための 立ち退き対象地域であるため避難した
- ※申し立てた事項については、後日、保険給付課で確認 します。

◆猶予期間

5月までの診療分、調剤分および訪問看護分について、 5月末日まで支払いが猶予されます。

◆転入した人の猶予について

今回の震災により被害を受けた他の市町村から転入した 人も、猶予の対象になります。

※大崎市国民健康保険または後期高齢者医療以外の場合 は、各保険者にお問い合わせください。

◆支払いを猶予された一部負担金の免除

今回、支払を猶予された一部負担金については、免除さ れる場合があります。詳しくはご相談ください。

◆災害や失業等による一部負担金の免除

災害や失業等により収入が一定基準以下になると見込ま れる場合は、一部負担金の支払いが免除される場合があ ります。

要件などがありますので、詳しくは、お問い合わせく ださい。